

会 場：柏崎原子力広報センター 2F 研修室

出席委員：新野・川口・高橋・武本・渡辺(丈)・佐藤・渡辺(五)

欠席委員：今井・田辺

事務局：名塚係長・鴨下事務局長・木村

情報誌「みんなの広場」欄について

「視点」P4の「みんなの広場」掲載の文書について、まちがった捉え方をしている人の文書を地域の会としての情報誌にのせるということは、地域の会全体がその文書の内容を承諾していると受け取られかねないとの意見が、委員から出された。このことについて、どう次回の会で対応するか、話し合われた。

- ・ 様々な立場の方の意見が聞きたいということで、「みんなの広場」欄を設けた等、読者の意見の掲載ページを設けた経緯を、会の中のその他の部分で、広報委員の方から説明してもらったらどうか。
- ・ 自然投稿が望ましいが、コンスタントに出てくるものでもないので、多くの方に関心を持ってもらうまでは、各委員に紹介していただいた方に文書をお願いしている旨も説明。
- ・ まずは、広報委員の紹介で書いてもらっているが、他の委員にも順番に紹介してもらえるかどうか、次回聞いてみたほうがいいのか。

4号機視察について

- ・ 再循環系配管の点検を見るとなると10月になる。
- ・ 美浜関連で、点検等が行われれば、そちらの視察にきりかえてもいいのではないか。
- ・ 美浜で起こった事故のような部分が定期事業者検査の対象となっているのか、聞きたい。

講演会について

- ・ 2人の講師の候補があがっていたが、もっと基礎的な勉強会でいいのではという気がした。その人個人の思想が入ってきそうな感じがしたので、その点どうなのかと。
- ・ 誰に講師を頼んでも、その人の思想が多少なりとも入ってくるのはしょうがないこと。無色透明な人は存在しないのではないか。かといって、行政の説明は自分たちのしてきたことの話でしかないだろうから聞かなくてもいいと思っている。この勉強会を契機に分からない点等を調べたりするきっかけになればいいと思う。
- ・ この先、原子力を考える上でのきっかけになればいいと思うので、説明する人が推進派であれ反対派であれ、自分なりに考えながら聞けばいいと思っているので、あまり講師個人にはこだわらない。
- ・ 講師の候補には、推進派的な人もいたので、そうではない委員さん方はどうなのかという思いがあった。
- ・ 完全なニュートラルな考えの人というのはいないと思うので、事務局案でいいのではないか。

決定事項

- ・ 事務局案通り、第1案：武田徹、第2案：新井光雄で交渉してもらい、日程的に可能な方をお

願います。

- ・ 内部の拡大勉強会として開催し、市民プラザで80～100名規模で行う。
- ・ 委員24人を中心に、オブザーバー等を含み、一般公開もするというので、希望者があれば自由に参加してもらおう。
- ・ 講演会の目的としては、地域の会の委員のレベルアップということで、開催する。

臨時会開催について

臨時会開催の理由について

- ・ 美浜の事故を受けて、地域の会として何かしなくていいのと感じた。いつも何かあると、事が終わってから報告としての話しが多くなりがちであり、今現在の市民の不安、例えば東電では検査等が計画的にはどうなっているのかなど、一時も早く説明を聞くことも大切なのではないかと、話をもちだした。早い時期に説明を聞くことで、市民にもマスコミを通じて情報を伝えることもでき、意味のあることではないかと。
- ・ 臨時会は委員の1/5の招集を持って成立するという規約のもとに、5名の要請を持って運営委員会を開催し検討。その上で臨時会開催を決定した。

臨時会について

- ・ 日程：8月19日（木）18：30から
- ・ 前段で保安院から説明。
- ・ 自治体は県と市から報告。
- ・ 時間配分としては、保安院の説明及び質疑応答で1時間。東電の説明及び質疑で1時間。その他として30分。

その他

- ・ 臨時会を開催するときの、委員の1/5の招集を持ってとあるが、その1/5という数字がごく一般的な数字だということの信憑性を記すための資料を用意したらどうか。
- ・ 委員の1/5の招集という記載はあるが、その後、運営委員会に諮るという記載が規約にはないので、「委員の1/5の要請があった場合、運営委員会にて諮り決定するものとする」という規約を明文化したらどうか。

資料の要請について

- ・ 東電が前回の説明の際、12年前のパンフレットを使っていたことを受けて、別の資料を提示してもらいたいときの文書を請求するルールがあったのほうがいいのではないかと。
- ・ 何の条件もつけずに、情報公開を東電はうたっているのだから、会の中で委員から資料の提示を求める意見が出たら、会長から全委員に諮ってもらい、各担当に会議の中で要求するというのでいいのではないかと。特にルールをつくる必要はないと考える。

決定事項

- ・ 資料の要請に対しては、特にルールはつくり、その場で全委員に諮り会長から各担当に資料を要請することとする。

情報誌について

- ・ 10/5発行予定。

- ・ 8 / 4 第 1 4 回定例会の原子力防災と 8 / 1 9 臨時会での美浜事故の説明・質疑応答の内容を掲載。
- ・ 表紙は臨時会の様子を撮影し掲載。
- ・ 「みんなの広場」は持ち回りということで、川口委員と渡辺（五）委員から紹介してもらい、原稿は 9 / 1 0 までに依頼。
- ・ 編集後記は高橋委員。9 / 1 0 までに。
- ・ 「みんなの広場」について、他の委員にも紹介してもらえるかどうか、次回諮ってみる。

その他

- ・ 今回の臨時会開催に際して、委員の連絡先を知らないことが非常に不便に感じた。1/5 以上の要請とあっても、いざ委員間で連絡を取り合いたいと思っても連絡の手段がない。個人情報という問題もあるが、委員同士の交流も多少なりとも深まってきているので、連絡先を委員同士の間だけでも公表してもいいのではないか。
- ・ 氏名、住所、電話等の記載フォームを用意し、合意してもらえる委員さんにのみ記入してもらうというやり方で、次回諮ったらどうか。
- ・ 記入してもらった後、事務局で名簿を作成し、委員にのみ配布するというところでどうか。
- ・ 定例会だが、刈羽村や西山町の委員さんもいるので、各町村でも年度内に 1 回ずつくらい、開催したらどうか。一般公開されている会でもあるので、場所を移すことで傍聴したい人もいるのではないか。